

**令和6年度 茨城県県北ニューツーリズム推進事業  
インバウンドプロモーション業務委託仕様書**

**1 委託業務名**

令和6年度 茨城県県北ニューツーリズム推進事業インバウンドプロモーション業務委託

**2 業務の目的**

茨城県県北地域（※）において常陸国ロングトレイル（以下「ロングトレイル」という。）を核とした交流人口の拡大を図るため、欧米豪をメインターゲットにして国内外に向けた県北地域のブランディングに資するプロモーションを行うことにより、県北地域への国内外からの誘客を目指す。

（※）県北地域・・・日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町

**3 業務の内容**

受託者は、事業の目的を達成するために、委託者と協議の上、以下の業務を実施すること。

なお、業務の実施にあたっては、令和5年度地域の未来創造ブランディング事業で策定（令和6年3月予定）する地域ブランド確立に向けた戦略を踏まえたものとする。

**（1）年間プロモーション計画の策定**

以下の（2）～（6）の活動計画を記載した年間プロモーション計画を策定すること。

**（2）プロモーションのためのビジュアルの制作**

常陸国ロングトレイルを核に県北地域へのインバウンド誘客が図られるよう、ターゲット層へのブランディングにつなげるビジュアルを制作すること。

**（3）県北地域の周辺マップの制作**

県北地域への周遊が図られるよう常陸国ロングトレイルを核としたマップを制作すること。マップは、日本語、英語、フランス語のほかに1つ以上の言語で策定すること。

**（4）プロモーション映像の制作**

常陸国ロングトレイルを核に県北地域へのインバウンド誘客が図られるよう、ターゲット層へのブランディングにつなげるプロモーション映像を制作すること。

**（5）プロモーションの実施**

ターゲット層を踏まえて媒体を提案し、委託者と協議の上、プロモーションを実施すること。あらかじめプロモーションの効果について目標を定め、結果についてまとめること。

**（6）ミーティングの実施**

月1回程度、茨城県と受託者を出席者とした定例ミーティング（Web会議形式含む。）を開催し事業進捗や懸案事項の共有を行うこと。このほか、必要に応じて随時ミーティング又は現地打合せを開催すること。

**4 県の関連事業等との連携**

業務の実施にあたっては、県が別に実施する常陸国ロングトレイルに係る事業と効果的に連携するとともに、常陸国ロングトレイルの関係者と連携を図ること。

## 5 著作権の取扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

## 6 成果品等

受託者は業務完了後、委託業務完了報告書（委託契約書様式第2号）とともに、以下のものを、委託者へ提出すること。

### (1) 提出物

- ・実績報告書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・収支計算書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・その他調査に関連して作成した資料等の電子媒体 1式

### (2) 提出期限

令和7年3月31日

### (3) 提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県政策企画部県北振興局

## 7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の進捗について随時委託者に報告すること。
- (3) 受託者は、業務の取組や活動について委託者の指定するSNSで情報発信をすること。
- (4) この仕様書に定めのない事項又は業務に疑義が生じた場合については、委託者と協議して定めるものとする。